

政策的随意契約による物品の調達について（契約前公表）

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を行うので、石川県財務規則第 130 条の 2 第 2 号の規定により公表する。

令和 6 年 2 月 13 日

石川県知事 馳 浩

1 随意契約する内容

- (1) 調達物品名
人権教育指導資料
- (2) 調達物品の規格・数量等
仕様書のとおり
※ 仕様書は学校指導課にて閲覧
- (3) 納入期限
令和 6 年 3 月 8 日（金）
- (4) 発注所属及び納入場所
住 所：金沢市鞍月 1 丁目 1 番地
所 属：教育委員会事務局学校指導課
連絡先：TEL 076-225-1831

2 契約相手方の選定基準

- (1) 石川県内に所在すること。
- (2) 障害者総合支援法に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業（生活介護、就労移行支援又は就労継続支援を行う事業所に限る。）を行う施設に指定されている施設であること。

3 契約相手方の決定方法

- (1) 見積合わせを行い、予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した施設と契約する。
- (2) 見積書の提出が 1 施設のみであった場合は、予定価格の制限の範囲内であるか確認のうえ契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限
令和 6 年 2 月 19 日（月）15 時
- (2) 提出先
住 所：金沢市鞍月 1 丁目 1 番地
所 属：総務部管財課
連絡先：TEL 076-225-1262